

別居監護申立書(児童手当・特例給付用)

令和 年 月 日

(あて先)
横須賀市長

(受給者)
住 所 横須賀市

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

電話番号 ()

私は、児童と別居（または別世帯に）していますが、児童を*監護し、生計を同じくしていることを下記のとおり申し立てます。

① 児童と住所を別（または別世帯）にした理由

② 生活費の支払方法

口座振込 手渡し その他 ()

③ 生活費（月額）

_____ 円

④ 児童との面会等の頻度

月 ・ 週（いずれかに○）に 回位 面会
月 ・ 週（いずれかに○）に 回位（電話 メール _____）

⑤ 別居している児童の氏名等

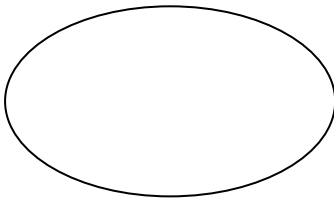
児童の氏名	性別	生年月日	個人番号	住 所
	男・女	年 月 日		
	男・女	年 月 日		
	男・女	年 月 日		

※ 18歳の年度末までの児童がいる場合は、児童手当の支給対象年齢外であっても、本書のご提出が必要となります。

(事務処理欄)

台帳番号

〈受付印〉



受付者確認印

【留意点】

①児童と住所を別（または世帯を別）にした理由

（1）単身赴任や里帰り出産、児童が学校の寮に居住した等の場合

→生計維持の程度の高い人が引き続き受給することになります。表面をご記入ください。

（2）児童が児童福祉施設等に入所、里親等に委託された場合

→父母の※監護関係・生計関係に関わらず、施設の設置者等、里親等に支給します。現在受給中の人は、児童手当受給事由消滅届を提出してください。

なお、2か月以内の短期入所や一時保護中の場合、父母が引き続き受給することになります。表面をご記入ください。

（3）離婚または離婚協議中で別居している場合

→児童の生計を維持する程度に関わらず、児童と同居している人に支給します。

児童手当の受給者を切替える手続きが必要となりますので、下記事務担当までご連絡ください。

（4）その他の場合

→個別の状況をお聞きしてご案内いたしますので、下記事務担当までご連絡ください。

※「監護」とは、児童の生活について通常必要とされる監督保護のことです。

なお、本書を提出後に、内容確認のためご連絡する場合があります。

事務担当：横須賀市民生局こども家庭支援センターこども給付課 児童手当担当

TEL046-822-8251